

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

平成 26 年度末における市道の整備状況については、大迫地区においては、改良率 42.6%、舗装率 38.5%、東和地区においては、改良率 45.1%、舗装率 46.4%に止まっており、特に、総体の約 80%を占める「その他市道」の整備率が低くなっており、主に地域住民の生活道路として利用されている中であって、現状は、未舗装道路が多数あり、幅員も狭いので、火災や救急時の緊急車両の通行に支障をきたす恐れがある。地域住民の安全で安心な道路環境の確保に向け、1 級及び 2 級の市道の整備と併せ、重要度、緊急度の高いその他市道を計画的に整備していく必要がある。

農林道については、農業生産の基盤となる農道、木材の安定供給と持続的な森林経営のため、間伐等の森林施業や基盤となる林道のさらなる整備が望まれる。

橋梁については、平成 26 年度末で、大迫地区に 156、東和地区に 195 あり、花巻市橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持・修繕、架替え等の整備促進が望まれている。

表 3-1 道路整備の状況【平成 26 年度末】

(単位：m、%)

区分		路線数	実延長	改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
大迫地区	市道計	639	404,320	172,259	42.6	155,677	38.5
	1 級	14	35,153	34,982	99.5	35,025	99.6
	2 級	21	47,448	45,165	95.2	45,931	96.8
	その他	604	321,719	86,650	28.6	74,721	23.2
東和地区	市道計	915	612,137	276,257	45.1	284,333	46.4
	1 級	29	63,847	63,847	100.0	63,641	99.7
	2 級	42	69,999	61,658	88.1	59,698	85.3
	その他	844	478,291	150,752	31.5	160,994	33.7
計	市道計	1,554	1,016,457	448,516	44.1	440,010	43.3
	1 級	43	99,000	98,829	99.8	98,666	99.7
	2 級	63	117,447	106,823	91.0	105,629	89.9
	その他	1,448	800,010	242,862	30.4	235,715	29.5

(資料：道路課調べ)

イ 交通確保対策

大迫地区においては、岩手県交通(株)による路線バスが 7 路線、自主運行バスが 2 路線運行されている。地域内路線バスの一部は、路線バス併用の市スクールバスとして小中学生も利用している。また、盛岡、紫波、石鳥谷方面への連絡路線バスや大迫・花巻地域間を結ぶ自主運行連絡バスも運行され、地域間の連絡交通を担っている。しかしながら、いずれも利用者は年々減少傾向にあることから、利用状況に応じた便数の集約や予約乗合タクシーの導入について検討していく必要がある。

東和地区においては、岩手県交通(株)による路線バスが 1 路線、市営バスが 5 路線運行さ

れている。市営バスの一部は、路線バス併用の市スクールバスとして小中学生も利用している。一方、路線バスの利用者が年々減少傾向にある中、平成22年10月からは、予約乗合タクシーを運行している。同タクシーは、週3日、1日3便の区域運行を行っているが、利便性の向上を求める声が多いことから、前日予約型から当日予約対応型への移行を検討しており、併せて、市営バス運行の今後の方向性について検討していく必要がある。

表3-2 自主運行バス、市営バス、予約乗合タクシーの利用状況【平成26年度】 (単位：人、便)

区分		運行区間	利用者数	運行便数	1便当たり利用者数
自主運行バス (大迫地区)	大迫・花巻間連絡バス	大迫BT～花巻駅	10,249	平日4往復・土日祝2往復	4.2
	公共施設連絡バス	大迫BT～大迫総合支所	973	平日1便	4.0
市営バス (東和地区)	田瀬線	向田瀬～東和病院	1,401	平日1往復・ 土日祝2往復	1.4
	山の神線	山の神～旧土沢小学校	564		0.6
	浮田線	三坊木～旧土沢小学校	438		0.5
	中内線	太田目～旧歴史資料館	946	平日1往復(月・ 木のみ2往復)・ 土日祝1往復	1.0
	小山田線	南川目～旧土沢小学校	780	0.9	
予約乗合タクシー(東和地区)		東和地区内	4,522	平日3日・1日3便	5.2

(資料：都市政策課調べ)

ウ 通信・情報化

インターネット環境など ICT (情報通信技術) の進歩により、住民の日常生活における情報化が急速に進展している。

近年では、スマートフォン、タブレット端末等、持ち運びに便利な情報端末が広く普及し、また、若い世代を中心にブログや SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス) 等の利用が増えており、インターネットは情報収集かつコミュニケーションツールとして生活により密着したものになっている。

行政においても、高度・多様化する行政需要に対応するための有用なツールとして、ICT を利活用した施策の展開が求められている。

このような中、市内には光ファイバ回線等の超高速 BB (ブロードバンド) 環境が未整備の地域が残っており、超高速 BB 利用可能世帯は、全世帯比 95.6%と、居住地域による情報格差が課題となっている。

現在、その解消に向けて、通信事業者へ超高速 BB エリア化の要望を行っており、今後も継続して要望することとしているが、通信事業者における事業展開が望めない地域においては、市が施設整備を行うことを検討していく必要がある。

テレビ難視聴対策については、地上デジタル化への対応を含め終了しているが、市内約 55 カ所にあるテレビ共同受信施設組合の中には、施設の更新を数年後に控えているところもある。

県では、テレビ共同受信施設の維持管理及び老朽化に伴う施設改修費について、新たな支援制度の創設を国に求めているが、現時点で創設の具体的な動きはない。

今後、施設更新に係る支援要望の高まりが予想されることから、国の動向を見ながら対応を検討していくことが必要になる。

エ 地域間交流

本地域では、豊かな自然、産業、文化等を活かし、田植え体験、ぶどう、りんごの収穫体験等の農作業体験のほか、みそ造り体験、神楽や鹿踊り等の郷土芸能体験といった体験型交流を主として都市農村交流を行っている。

平成 26 年度における川崎市とのふれあいサマーキャンプ受入数は 22 人に上り、毎年多くの交流体験者が訪れている。

昭和 40 年に合併前の旧大迫町とオーストリア共和国ベルンドルフ市が友好都市提携を行っており、新市においても引き続き相互の交流が行われている。平成 26 年度より大迫高等学校の生徒 2 名、引率 1 名をベルンドルフ市へ派遣するなどの交流を行っており、平成 27 年度には、友好都市提携 50 周年となり、ベルンドルフ市から訪問団等 27 名を迎えて歓迎行事が開催された。

これらの交流を一過性のものとしないう、関係団体等との連携を図りながら受け入れ体制の整備、リピーターとなる花巻ファンや UIJ ターン希望者の創出を推進し、移住・定住の促進につなげていくことが必要である。

(2) その対策

ア 道路・橋梁

- ① 幹線市道及び生活道路未改良路線の整備促進
- ② 農道・林道の整備促進
- ③ 歩道や橋梁等の整備促進
- ④ はん濫常襲排水路の整備促進
- ⑤ 国・県道及び東北横断自動車道釜石秋田線の整備促進に係る働きかけ・要望

イ 交通確保対策

- ① 効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築及び運行
- ② 民間路線バス維持のための運行支援

ウ 通信・情報化

- ① 超高速通信網のエリア拡大に向けた情報通信基盤整備の要望
- ② 超高速通信網の情報通信基盤の整備

エ 地域間交流

- ① 交流受入れ体制の整備促進及び情報発信の強化
- ② 各種交流資源をつなぐネットワーク形成の推進
- ③ 受入れ団体の育成及び関係団体等が行う交流事業への支援

【過疎地域自立促進特別事業】

① 公共施設連絡バス運行事業【大迫地区】

交通空白区間となっている公共施設間に連絡バスを運行し、地域住民の交通手段の確保を図る。

② 予約乗合タクシー運行事業【大迫・東和地区】

効率的で、利便性の高い公共交通として、従来の定時定路線型の路線バスに代えて、予約応答型の乗合タクシーを運行する。

③ 市営バス運行事業【東和地区】

民間路線バスの撤退を受け、市町村有償運送を行い、地域住民の交通手段の確保を図る。

④ 大迫・花巻地域間連絡バス運行事業【大迫地区】

大迫地域から市街地への通院、買い物、通勤、通学者に対する交通手段を確保するため、地域間連絡バスを運行する。

⑤ 広域生活路線等運行対策事業【大迫地区】

利用者の減少等により不採算路線となっている路線で、一定の補助要件を満たす路線について、路線維持のための赤字額に対し補助を行い、地域住民の交通手段の確保を図る。

⑥ 広報活動事業（有線放送）【東和地区】

有線放送により、市政情報（定時情報、緊急情報）の発信を行う。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(1) 市町村道	道路		
	市道八木巻線生活道路整備事業 予備設計、道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=2,000m、W=3.5 (5.5) m	市	大迫地区
	市道小又線生活道路整備事業 側溝工事、用地測量、用地補償 L=2,030m	市	大迫地区
	市道小又線生活道路整備事業 改良舗装 L=282m W=4.0 (6.0) m	市	大迫地区
	市道黒沢矢柄線生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=2,500m W=4.0 (5.0) m	市	大迫地区
	市道公園線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=250m、W=4.0 (6.0) m	市	大迫地区
	市道公園 2 号線生活道路整備事業 改良舗装 L=250m、W=4.0 (5.0) m	市	大迫地区
	市道狄川線生活道路整備事業 用地測量、側溝工事 L=1,500m	市	大迫地区
市道蓮花田線外生活道路整備事業 側溝工事 L=540m	市	大迫地区	

		市道寺山線外生活道路整備事業 側溝工事、用地測量 L=580m	市	大迫地区
		市道上の台線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=100m、W=2.0 (3.0) m	市	大迫地区
		市道館迫落合線生活道路整備事業 改良舗装 L=960m、W=6.0 (10.5) m	市	東和地区
		市道下中内浮田線外生活道路整備事業 用地測量、用地補償、改良舗装 L=670m、W=4.0 (5.0) m	市	東和地区
		市道雲南線外生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=574m、W=4.0 (5.0) m	市	東和地区
		市道下丸内線外生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=1,130m、W=4.0 (6.0) m	市	東和地区
		市道秋葉2号線生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=407m、W=4.0 (6.0) m	市	東和地区
		市道表中央線生活道路整備事業 道路設計、用地測量、用地補償、改良舗装 L=370m、W=3.0 (5.0) m	市	東和地区
		市道手古内扇山線生活道路整備事業 用地補償、改良舗装 L=520m、W=3.0 (5.0) m	市	東和地区
		市道妙見前線生活道路整備事業 用地測量、用地補償、改良舗装 L=500m、W=4.0 (6.0) m	市	東和地区
		市道落合南成島線生活道路整備事業 実施設計、用地測量、側溝工事 L=530m	市	東和地区
		市道小山田中央線生活道路整備事業 用地測量、側溝工事 L=2,230m	市	東和地区
		市道野金山線生活道路整備事業 改良舗装 L=855m、w=4.0(5.0m)	市	東和地区
		生活道路維持事業	市	大迫・東和地区
		交通安全環境整備事業	市	大迫・東和地区
		仲町地区環境整備事業 電線等支障物件移転	市	大迫地区
	橋りょう	市道三日市線（横枕橋）橋梁整備事業 調査設計 L=50m W=6.0m	市	大迫地区
		市道高瀬橋線（高瀬橋）橋梁整備事業 調査設計 L=93m W=6.0m	市	大迫地区
		市道立沢線（立沢橋）橋梁整備事業 調査設計 L=60m W=6.0m	市	東和地区
		市道野金山線（野金山橋）橋梁整備事業 調査設計 L=60m W=6.0m	市	東和地区
		市道田面木線（稻荷橋）橋梁整備事業 調査設計 L=30m W=6.0m	市	大迫地区
(3) 林道	林道	林道整備事業 漆山線 L=6,500m	市	大迫地区

		林道整備事業 金沢線 L=1,000m	市	大迫地区
(6) 電気通信施設等情報化のための施設	その他の情報化のための施設	情報通信基盤整備事業 ・田瀬 光ファイバ敷設 44km ・内川目 光ファイバ敷設 64km ・外川目 光ファイバ敷設 32km	市	大迫・東和地区
(10) 地域間交流		農村等滞在促進事業	市	東和地区
(11) 過疎地域自立促進特別事業		公共施設連絡バス運行事業	市	大迫地区
		予約乗合タクシー運行事業	市	大迫・東和地区
		市営バス運行事業	市	東和地区
		大迫・花巻地域間連絡バス運行事業	市	大迫地区
		広域生活路線等運行対策事業	事業者	大迫地区
		広報活動事業（有線放送）	市	東和地区
(12) その他		国際姉妹都市等交流推進事業	市	大迫地区